

使用済 小型家電 の回収(無料)

市では、レアメタル(希少金属)などの再資源化とごみの減量化を図るため、これまで不燃ごみ等として処理していた小型家電を無料で回収します。下記の公共施設等に回収ボックスを設置していますのでご利用ください。

回収 ボックス 設置場所

- 丸亀市役所構内東側
- 綾歌市民総合センターロビー
- 飯山市民総合センターロビー
- 本島・広島市民センター
- 各コミュニティセンター
- クリーンセンター丸亀



※小型家電の持ち込みは、施設の開館時間内に管理者等にお声かけのうえ、持ち込んでください。袋、ダンボール箱などはお持ち帰りください。

回収方法

★25cm×15cmより小さいもの → 小型家電回収ボックスへ



★25cm×15cmより大きいもので、市指定ごみ袋に入る大きさのもの
→ 小型家電回収ボックス設置場所へ



★ごみ袋に入らない大きいもの

☎0877-58-7455に粗大ごみとしてお申し込みください。無料で引き取ります。



ご注意 右記の品目及び、下記の家電リサイクル法の対象品目は
使用済小型家電ではありません

回収対象品目

- ★携帯電話・パソコン(モニターを含む)※タブレット型を含む
- ★ハードディスク・メモリーカード・USBメモリ
- ★DVDビデオ・HDDレコーダー・BDレコーダー/プレーヤー・ビデオテープレコーダー(セット)・チューナー・STB
- ★MDプレーヤー・デジタルオーディオプレーヤー(フラッシュメモリ)・デジタルオーディオプレーヤー(HDD)・CDプレーヤー・デッキ・テープレコーダー・ヘッドフォンおよびイヤホン・ICレコーダー
- ★電子書籍 ★電話機・FAX ★ラジオ ★補聴器
- ★ビデオカメラ・フィルムカメラ ★電子辞書・電卓
- ★電子血圧計・電子体温計 ★ヘアーアイロン
- ★電気バリカン・電気カミソリ・洗浄機・電動歯ブラシ
- ★懐中電灯 ★時計 ★ゲーム機 ★家庭用火災報知器
- ★カー用品(カーナビ・カーカラーテレビ・カーチューナー・カーステレオ・カーラジオ・カーCDプレーヤー・カーDVD・カーMD・カースピーカー・カーアンプ・VICSユニット・ETC車載ユニット)
- ★上記の付属品(リモコン・ACアダプタ・ケーブル・プラグ・ジャック・充電器等)

★リチウムイオン電池を内蔵しているもの

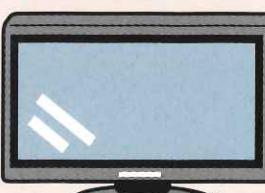
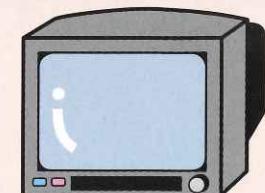
注意事項

- 一度回収した小型家電を返却することはできませんので注意ください。
- 個人情報は事前に消去してください。
- 異物、ごみなど小型家電以外のものは、回収ボックスへ入れないでください。
- CDやDVDなどのディスク類は対象になりません。不燃ごみに出してください。
- 取り外し可能な電池は、取り外してください。
- 事業活動(業務用機器)で利用する電化製品は回収できません。
- 設置場所に持ち込む場合は、**梱包類(ダンボール・ビニール袋など)**から出してください。
- 石油ストーブ、石油ファンヒーターの灯油はかならず取り除いてください。

家電リサイクル法 の対象品目

- ★編み機 ★足踏式ミシン ★エンジン式草刈機 ★エンジン式芝刈機
- ★コタツ ★電気カーペット ★電気毛布 ★ズボンプレッサー
- ★オイルヒーター ★スピーカー ★カラオケセット ★電子オルガン
- ★電子ピアノ ★電動車イス ★電動自転車 ★マッサージチェア
- ★アンテナ類 ★太鼓リール等

テレビ、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫は市では処分できません。お買い上げ小売店または買い替え時的小売店に引き取りを依頼してください。

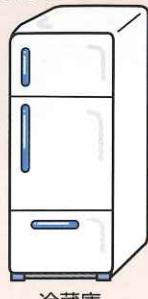
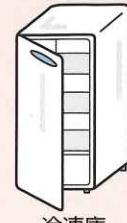


引越等により家電小売店が近くにない場合は、クリーン課にご相談ください。

引き取りには**リサイクル料金**が必要です。

- リサイクル料金(郵便局で品名・メーカー名を申し出たうえ、家電リサイクル券をお求めください。)
※テレビ・冷蔵庫は、大きさ(容量等)・メーカーによってリサイクル料金が異なりますのでご注意ください。
- 収集・運搬をクリーン課に依頼した場合は、リサイクル料金とは別に
収集運搬料金として**1台につき2,000円**が必要です。

対象機器



(ブラウン管式・液晶式・プラズマ式)



エアコン(室外機を含む)

洗濯機

衣類乾燥機

冷凍庫

冷蔵庫